



長野県議会議員の資産等報告書の閲覧について

政治倫理の確立のための長野県議会議員の資産等の公開に関する条例及び同施行規程に基づいて、長野県議会議員の資産等報告書の閲覧を開始します。

1 閲覧開始日時

令和5年10月10日(火) 午前8時30分から

2 閲覧申込場所

長野県議会事務局 総務課

(長野市大字南長野字幅下692-2)

3 閲覧に供する報告書

資産等報告書

4 その他

報告書の概要(報告書の一覧)は、長野県議会ホームページの「議会の活動」から閲覧できます。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 議会事務局 総務課
経理係 山本、浜村
電話 026-235-7412(直通)
026-232-0111(代表) 内線 4015
FAX 026-235-7473
E-mail gikai@pref.nagano.lg.jp